

皆野町ふるさと納税支援業務委託プロポーザル実施要領

1. 業務の目的

ふるさと納税に関する多岐に渡る業務を、専門的なノウハウや体制を有する民間事業者へ委託することにより、事務の効率化や寄付金収入の増加、町の魅力発信及び地域活性化を図ることを目的とする。

2. 業務の概要

(1) 業務名

皆野町ふるさと納税支援業務委託

(2) 業務の内容

別紙「皆野町ふるさと納税支援業務委託仕様書」のとおり

(3) 業務委託期間

令和8年9月1日から令和9年3月31日まで

ただし、特定結果の公表日から契約開始日までの期間を業務開始準備期間とし、その期間における委託料は発生しないものとする。

(4) 委託料上限額

寄付金額の7%（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

※返礼品代金及びその発送に係る経費、広告費、ふるさと納税ポータルサイト利用料、クレジットカード等決済手数料、寄附金受領証明書発行代行委託料、ワンストップ特例申請受付手数料は含みません（返礼品代金及びその発送に係る経費は、別途実費相当額を受注者に支払うこととします。）。

3. 選定方法

公募型プロポーザル方式により選定する。

4. 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている事業者であること。

- (1) 皆野町建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱による入札参加停止措置を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続を開始する申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225条）の規定に基づく再生手続を開始する申立てをしていない者または申立てがなされていない者であること。
- (4) 皆野町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団でないことまたは同号に規定する暴力団と関係を有する事業者でないこと。

5. スケジュール

①公募開始	令和8年5月13日(水)
②質問の受付	令和8年5月13日(水) から令和8年5月25日(月) 午後5時まで
③質問の回答	令和8年6月1日(月) までに電子メールにて回答
④参加表明書の提出	令和8年5月13日(水) から令和8年6月9日(火) 午後5時まで
⑤企画提案書の提出	令和8年5月13日(水) から令和8年6月9日(火) までの土、日、祝日を除く午後5時まで(郵送の場合は 必着)
⑥プレゼンテーション審査	令和8年6月16日(火)
⑥結果通知	令和8年6月22日(月) までに電子メールにて連絡
⑦詳細協議・契約締結	令和8年6月下旬を予定

6. 参加申し込み

このプロポーザルに参加希望の事業者は、「参加意思表明書(様式1)」と「企画提案者概要(様式2)」を提出してください。

(1) 受付期間

令和8年5月13日(水) から令和8年6月9日(火) 午後5時まで

(2) 提出先

〒369-1492 埼玉県秩父郡皆野町大字皆野 1420-1

皆野町役場 企画財政課 政策推進担当

電話 0494-26-7334 (直通) Mail : furusato@town.minano.saitama.jp

(3) 提出方法

「参加意思表明書(様式1)」と「企画提案者概要(様式2)」に必要事項を記入し、上記提出先へ電子メール、郵送または持参してください。

7. 質問の受付及び回答

このプロポーザルに関して質問がある場合は、「質問票(様式3)」を提出してください。

(1) 受付期間

令和8年5月13日(水) から令和8年5月25日(月) 午後5時まで

(2) 提出先

〒369-1492 埼玉県秩父郡皆野町大字皆野 1420-1

皆野町役場 企画財政課 政策推進担当

電話 0494-26-7334 (直通) Mail : furusato@town.minano.saitama.jp

(3) 提出方法

「質問票(様式3)」に必要事項を記入し、電子メールにて提出してください。電子メールの表

題を「皆野町ふるさと納税プロポーザル質問（事業者名）」としてください。受信確認の電子メールをこちらから2開庁日以内に返信いたします。返信のない場合は、恐れ入りますが問い合わせください。電子メール以外での質問（電話での問合せ等）については回答いたしません。

（4）回答

質問の回答は、令和8年6月1日（月）までに、すべての参加事業者へ電子メールにて回答いたします。

8. 企画提案書の提出方法

参加事業者は、以下のとおり選考に必要な書類を持参または郵送により提出してください。なお、提案は1事業者につき1つの提案の提出に限ります。

（1）提出期間

令和8年5月13日（水）から令和8年6月9日（火）までの土、日、祝日を除く午後5時まで（郵送の場合は必着）

（2）提出書類

①企画提案書（「企画提案書（様式4）」を表紙とし、表紙を除いて15ページ程度とする。）

- ・企画提案書には業務スケジュールを記載すること。
- ・体裁は原則としてA4判（A3判の折込みも可）とし、縦横は問わないが横書きとする。
- ・仕様書の各項目について具体的な提案内容を記載すること。

②業務体制表（様式5）

③皆野町ふるさと納税支援業務委託見積書（様式6）

見積内訳書（任意様式）を添付すること。

〈見積書及び見積内訳書へ記載する必要項目〉

- ・寄附金収入に対する一定割合
- ・寄附金受領証明書及びワンストップ特例申請書の作成及び送付に関する経費1件あたりの金額

④会社概要が分かる会社案内等の資料

⑤履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

⑥財務諸表

⑦直近年度の国税（法人税及び消費税）、都道府県民税（事業税及び都道府県民税）及び市町村民税すべての納税証明書（未納がないことが確認できるもの）

（3）提出先

〒369-1492 埼玉県秩父郡皆野町大字皆野 1420-1

皆野町役場 企画財政課 政策推進担当

電話 0494-26-7334（直通） Mail : furusato@town.minano.saitama.jp

（4）提出方法

上記提出先へ電子メール、郵送または持参してください。

9. 審査及び結果通知

(1) 審査方法

応募事業者から提出された企画提案書等の書類およびプレゼンテーションについて総合的に審査を行い、候補予定者を決定する。参加事業者1社の場合も審査を行う。

なお、応募事業者から提出された企画提案書等の書類およびプレゼンテーションの内容については、非公開とする。

(2) 評価

評価は、別紙「審査基準表」による。

(3) 審査員

皆野町副町長
皆野町企画財政課 課長
皆野町企画財政課 副課長
皆野町産業観光課 課長
商工会事務局長

(4) プレゼンテーション

- ①実施日(予定) 令和8年6月16日(火) ※詳細は後日通知
- ②会場 皆野町役場
- ③提案 1事業者につき15分、審査員からの質疑応答10分

(5) 候補予定者の選考

提出された企画提案書の内容、プレゼンテーション及びヒアリングについて総合的に判断し選考を実施する。

(6) 参加が無効になる場合

参加意思表明書および企画提案書等が以下の項目に該当する場合には、参加を無効とする場合がある。

- ①提出期限、提出先および提出方法が適合しないもの
- ②虚偽の内容が記載されているもの

(7) 選考結果の通知・公表

選考結果については、令和8年6月22日(月)までに結果通知書を電子メールにて通知するものとする。

なお、選考後、参加者並びに受託予定事業者の名称を町ホームページで公表する。

10. その他留意事項

- (1) この企画提案に係る一切の経費については、提案した事業者の負担とする。また、提出された書類は返却しないものとする。
- (2) 町に提出された書類は、この事業に使用する目的以外には使用しない。
- (3) 提出期限以降の書類の差し替えおよび再提出は認めない。

11. 問合せ

〒369-1492 埼玉県秩父郡皆野町大字皆野 1420-1

皆野町役場 企画財政課 政策推進担当

電話 0494-26-7334 (直通) FAX 0494-62-2791

Mail : furusato@town.minano.saitama.jp

【参考資料】

①寄附実績 (過去3年度分)

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件数	334件	292件	240件
金額	5,652,901円	7,941,000円	8,129,165円

※ガバメントクラウドファンディングの寄附金額を除く

②上位5品目 (令和7年度)

順位	返礼品	割合
1	トレイルランイベント出場権	22.1%
2	ゴルフ場利用券	16.2%
3	ぶた肉味噌漬	9.8%
4	ホテル宿泊券	7.8%
5	天然水	6.9%

※業者名は非公開

③ワンストップ特例申請の利用状況 (過去3年分)

区分	令和5年	令和6年	令和7年
ワンストップ特例申請受付件数	92件	73件	91件
うちオンライン申請受付件数	0件	48件	69件

皆野町ふるさと納税支援業務委託プロポーザル審査基準表

評価項目		審査基準	配点
1	業務体制・人員	ふるさと納税制度についての専門的な知見や経験等があるか。	10
2		業務仕様書の内容の業務に対応できる業務体制が構築されているか。	10
3		個人情報の取扱いや情報の漏洩防止等の情報セキュリティ対策について、適切な措置や体制がとられているか。	10
4		寄附者からの問合せ等に対し、迅速かつ適切で、責任をもった対応ができる体制が整えられているか。また、トラブルや苦情に対し適切に対応できる体制であるか。	10
5	企画提案	寄附金額を拡大することが期待できる提案が示されており、それが実現性が高く効果的な提案であるか。	10
6		返礼品提供事業者が自ら新規顧客やリピーターの獲得を目指すための具体的な支援策について提案があるか。	15
7		新規返礼品の開発及び返礼品提供事業者の拡充に向けた、積極的かつ戦略的な取り組みが期待できるか。また、返礼品提供事業者に対し、魅力的な返礼品が提供されるための助言やサポートが期待できるか。	15
8		本町が運営しているポータルサイトの特性を理解し、それぞれの特性に応じた魅力的なサイト掲載を行うことが期待できるか。また、寄附金額の増加につながる各種対策（サムネイル、SEO対策など）について、具体的な内容や手法が示されているか。	10
9	スケジュール	業務開始までのスケジュールが明確であり、順調に移行できるスケジュールとなっているか。	5
10	コスト	委託料率が業務委託上限の範囲内であり、業務内容に見合った金額となっているか。	5
合計			100